

令和8年4月17日

脱炭素燃料政策小委員会

脱炭素燃料の社会実装に向けて



 **定期航空協会**
The Scheduled Airlines Association of JAPAN



- 1) 1月の「第8回 持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた官民協議会」にて、導入促進に向けて規制と支援を一体的に措置していく基本方針がとりまとめられ、4月の「第1回 持続可能な航空脱炭素化に関する有識者会議」において、**利用者負担の具体的な手段**について、議論が開始されました。
- 2) 2026年内に元売り各社がSAFプラント建設の最終投資決定期限を控えていること、エネルギー供給高度化法に基づき、2030～2034年度のSAFの供給目標量を設定する**時間軸**を念頭に、**導入初期の手段**として、**空港を主体とした料金制度**の検討から進めることや、**政府を主体とした利用者転嫁制度**等についても、調査・検討していく方向性が示されました。
- 3) 航空会社や空港に関わらず、すべての利用者に負担をいただく**一律性**や**公平性**、徹底的な情報開示により**透明性**を確保し、国民の理解を得る重要性が指摘されました。

(intentionally blank)



2035年以降の脱炭素燃料の社会実装に向けて長期的な「戦略」が必要

<課題>

本邦航空会社は、国内線で消費する燃料の**全量**、国際線で消費する燃料の**半分**を日本の空港で給油します。

国際線を中心に航空燃料の需要が増加する一方、電気自動車の普及等により**化石燃料全般の需要は減少傾向**にあります。ガソリン等の連産品である従来の航空燃料の減産が見込まれるなかで、**SAF*を含めた供給総量をいかに確保するかが、産業競争力やエネルギー安全保障の観点から極めて重要な課題**です。

* HEFA、ATJのほか、原料の量的制約を受けない**非バイオ系の合成燃料**を含む

<要望>

航空燃料は勿論、他モードも含む、**2035年以降の脱炭素燃料の社会実装に向けて長期的な国益を見据えた「戦略 (グランドデザイン)」の策定**をお願いいたします。